

平成26年度決算に係る

定期監査調書

平成27年6月

東部県税事務所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	6頁
8	収入事務処理状況調べ	7頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 用品調達等集中管理事業特別会計	
	(7) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	11頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	16頁
11	不納欠損処分調べ	20頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	21頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	27頁
14	財産に関する調べ	27頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	29頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	33頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	33頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	36頁
19	寄附物件の受納状況調べ	36頁
20	備品の処分状況調べ	37頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	37頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
22	合同庁舎に入居している団体等調べ	38頁
個別調査事項	8収入事務処理状況調べ(6)用品調達等集中管理事業特別会計	
	9収入未済額調べ・10未収金回収促進のための取り組み状況・11不納欠損処分調べ	
	22合同庁舎に入居している団体等調べ	
○	意見・要望等	39頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
東部県税事務所	収税課	税務管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県税（自動車税及び自動車取得税を除く）に係る徴収金の督促、収納及び過誤納金の還付又は充当に関する事。 ・ 口座振替及び納税証明書の交付に関する事。
		徴収担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県税（自動車税及び自動車取得税を除く）に係る徴収金の徴収、滞納処分、延滞金の減免及び犯則取締りに関する事。 ・ 個人住民税の徴取引継ぎ及び滞納整理に関する事。 ・ 地方税滞納整理機構東部支部の滞納整理事務に関する事。
		自動車税担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税及び自動車取得税に係る徴収金の賦課及び課税免除、減免、督促及び収納、犯則取締り並びに徴収、滞納処分に関する事。
	課税課	事業税担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県税（自動車税及び自動車取得税を除く）に係る徴収金の賦課及び課税免除、減免に関する事。
		不動産取得税担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県税（自動車税及び自動車取得税を除く）に係る徴収金の賦課に関する犯則の取締りに関する事。
		庁舎管理・総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎管理に関する事 ・ 予算の管理、執行、決算及び庶務に関する事 <ul style="list-style-type: none"> （ 東部庁舎内4事務所、東部福祉保健事務所、福祉相談センター、精神保健福祉センター、鳥取療育園、鳥取看護専門学校 ） ・ ワークセンターに関する事

4 職員の定員、現員調べ

(平成27年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当該年度	26.4.1現在	当該年度	26.4.1現在	当該年度	26.4.1現在	当該年度	26.4.1現在	
	定員	37	37			3	3	40	40	
	現員	(2) 39	(2) 40			3	3	(2) 42	(2) 43	育休2
	過不足(△)	2	3			0	0	2	3	育休2
	臨時職員									
	非常勤職員	9	11					9	11	一般事務6 事務補助1 ワーカー2

5 役付職員の調べ

(平成27年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	橋本 修	3	2	
副所長兼収税課長	七里 誠人	6	2	出納員 収税課課長補佐 2年
課税課長	長谷川 聡	1	2	
収税課課長補佐	藤井 一幸		2	
収税課課長補佐	二岡 裕明	1	2	
課税課課長補佐	中本伊知郎	1	2	
課税課課長補佐	奥田 雅裕	1	2	出納員

6 主な事業に関する調べ

事業名	概 要																																																																																																																							
<p>1 県税徴収率の維持・向上 (詳細は、「未収金回収促進のための取り組み状況調べ」に記載)</p> <p>収入額 H26 (H26. 12. 31) 13, 801, 454千円 対前年 ▲393, 570千円</p> <p>H25 (H25. 12. 31) 14, 195, 024千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 自主財源の最大限の確保及び納税秩序の確立</p> <p>(イ) 事業の実施状況 市町が賦課徴収する個人県民税を除く県税については、効率的かつ効果的な滞納整理の実践と進捗管理の徹底により、近年、収入未済件数を大幅に縮減し、高い徴収率を維持している。</p> <p><滞納整理の基本方針></p> <p>① 早期に納税折衝等を開始する。 ② 時機を失することなく滞納者の実態を把握し、適切な納税指導を行う。 ③ 納税資力があるにもかかわらず、納税意識の希薄な滞納者については、早期かつ厳正な滞納処分を実施する。 ④ 定期的に滞納整理の進捗状況をヒアリングし、進行管理を徹底する。</p> <p><徴収率の推移(地方法人特別税を除く。)> (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>19年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部県税事務所</td> <td>97.7</td> <td>97.6</td> <td>97.9</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>(個人県民税を除く)</td> <td>99.0</td> <td>99.7</td> <td>99.8</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>鳥取県税全体</td> <td>97.9</td> <td>97.8</td> <td>98.0</td> <td>83.7</td> </tr> <tr> <td>(個人県民税を除く)</td> <td>98.9</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※19, 24~25年度は出納整理期間終了時点(5月末)、26年度はH26. 12月末のもの。 ※所得税から個人住民税への税源移譲があった19年度と直近3年間を比較したもの (以下の各表とも同様)</p> <p><収入未済状況の推移(地方法人特別税を除く。)> (単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東部県税事務所 (個人県民税を除く)</td> <td>現年</td> <td>682</td> <td>79,377</td> <td>277</td> <td>12,558</td> <td>273</td> <td>10,434</td> <td>1,558</td> <td>139,728</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>983</td> <td>72,378</td> <td>416</td> <td>19,690</td> <td>345</td> <td>17,330</td> <td>470</td> <td>20,255</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,665</td> <td>151,755</td> <td>693</td> <td>32,248</td> <td>618</td> <td>27,764</td> <td>2,028</td> <td>159,983</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">うち 自動車税</td> <td>現年</td> <td>601</td> <td>22,837</td> <td>247</td> <td>8,737</td> <td>255</td> <td>9,087</td> <td>1,016</td> <td>29,649</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>493</td> <td>18,968</td> <td>285</td> <td>9,852</td> <td>223</td> <td>7,451</td> <td>347</td> <td>11,624</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,094</td> <td>41,805</td> <td>532</td> <td>18,589</td> <td>478</td> <td>16,538</td> <td>1,363</td> <td>41,273</td> </tr> </tbody> </table> <p><差押実施件数の推移> (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>19年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車税</td> <td>323</td> <td>204</td> <td>191</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>その他の税目</td> <td>105</td> <td>64</td> <td>50</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>428</td> <td>268</td> <td>241</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成26年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) 個人住民税の特別徴収の推進 給与所得者に係る個人住民税は地方税法の規定により、原則として特別徴収しなければならないが、多くの事業所が特別徴収を実施せず、法令違反の状態であると同時に徴</p>	区 分	19年度	24年度	25年度	26年度	東部県税事務所	97.7	97.6	97.9	84.1	(個人県民税を除く)	99.0	99.7	99.8	98.4	鳥取県税全体	97.9	97.8	98.0	83.7	(個人県民税を除く)	98.9	99.5	99.5	96.5	区 分		19年度		24年度		25年度		26年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	東部県税事務所 (個人県民税を除く)	現年	682	79,377	277	12,558	273	10,434	1,558	139,728	滞繰	983	72,378	416	19,690	345	17,330	470	20,255	計	1,665	151,755	693	32,248	618	27,764	2,028	159,983	うち 自動車税	現年	601	22,837	247	8,737	255	9,087	1,016	29,649	滞繰	493	18,968	285	9,852	223	7,451	347	11,624	計	1,094	41,805	532	18,589	478	16,538	1,363	41,273	区 分	19年度	24年度	25年度	26年度	自動車税	323	204	191	191	その他の税目	105	64	50	42	合計	428	268	241	233
区 分	19年度	24年度	25年度	26年度																																																																																																																				
東部県税事務所	97.7	97.6	97.9	84.1																																																																																																																				
(個人県民税を除く)	99.0	99.7	99.8	98.4																																																																																																																				
鳥取県税全体	97.9	97.8	98.0	83.7																																																																																																																				
(個人県民税を除く)	98.9	99.5	99.5	96.5																																																																																																																				
区 分		19年度		24年度		25年度		26年度																																																																																																																
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																															
東部県税事務所 (個人県民税を除く)	現年	682	79,377	277	12,558	273	10,434	1,558	139,728																																																																																																															
	滞繰	983	72,378	416	19,690	345	17,330	470	20,255																																																																																																															
	計	1,665	151,755	693	32,248	618	27,764	2,028	159,983																																																																																																															
うち 自動車税	現年	601	22,837	247	8,737	255	9,087	1,016	29,649																																																																																																															
	滞繰	493	18,968	285	9,852	223	7,451	347	11,624																																																																																																															
	計	1,094	41,805	532	18,589	478	16,538	1,363	41,273																																																																																																															
区 分	19年度	24年度	25年度	26年度																																																																																																																				
自動車税	323	204	191	191																																																																																																																				
その他の税目	105	64	50	42																																																																																																																				
合計	428	268	241	233																																																																																																																				

事業名	概要	要
	<p>収率低迷の一因となっている。このため、特別徴収を実施していない事業者に対しては、まず、法令上、特別徴収を行う義務があることを周知する必要があり、管内の市町と連携した広報活動（特別徴収推進啓発のチラシ配布。）、企業訪問等を実施した。</p> <p>(イ) 市町連携及び個別支援 鳥取県地方税滞納整理機構（県・市町の共通滞納者への共同滞納整理を実施するため、平成22年4月に設立）の取組に加え、管内市町の実情に応じた個別具体的な支援を実施し、徴収率の向上に努めた。</p> <p>ウ 成果 滞納整理の基本方針に基づき、自主財源の最大限の確保及び納税秩序の確立を図った。</p> <p>(ア) 滞納件数の圧縮 定期的なヒアリングによる進行管理、写真入りタイヤロック予告書の発送、臨宅から出頭通知への切り替え、自動車税については一斉電話催告を実施（9月に212件）等、効率的な滞納整理手法に取り組み、早期に滞納件数を圧縮した。</p> <p>(イ) 厳正な滞納処分 滞納件数の早期圧縮により個々の滞納者の状況把握ができ、適切な納税指導と早期かつ厳正な滞納処分につながった。</p> <p>(ウ) 平成26年度の新たな取組</p> <p>① 地方税法第48条による個人住民税徴収引継ぎ 県税未済額のうち高いシェア（約3.2億円 87.2%）を占める鳥取市を対象とし、引受事案については、財産調査結果の客観的分析により、滞納処分か納税緩和措置の債権整理を積極的に実施した。</p> <p>② 鳥取市の債権整理 県市徴収職員相互派遣事業との連携施策として、最優先事項である市税滞納事案の債権整理を実施し、債権分類（滞納処分か徴収緩和）を進め滞納整理の進捗を図り、50万円超事案については、滞納額のうち117百万円の処理促進を図ることができた。</p> <p>③ 鳥取市への課長級職員の派遣 債権整理や滞納整理の指揮命令権を有する課長級職員を派遣し、鳥取市の実情にあった組織体制の構築を行うほか、徴収組織としての方針決定や組織運営に関与し、徴収率向上につなげている。さらに相互派遣職員を中心に信頼関係も高まり、緊密な連携により滞納整理を行っている。</p> <p>エ 課題</p> <p>(ア) 個人県民税徴収対策 平成25年度の個人県民税収入未済額は、県税滞納額の93.1%を占め過去最高の割合となり、平成26年度も同様に高い水準が見込まれる。また、個人県民税を除く徴収率は、平成25年度決算で99.8%と高い水準を維持しており、県税事務所の徴収努力による税収確保は限界にある。このため県税滞納額の大部分を占める個人県民税の徴収対策が喫緊の課題である。</p> <p>(イ) 市町連携及び個別支援 県と市町の連携や支援の強化により、管内市町の徴収能力は向上しつつあるが、まだ取組姿勢や体制にばらつきがあり、今後も各市町の実態に応じた支援を行う必要がある。</p>	

事業名	概	要																								
<p>2 未登録法人の捕捉調査及び不申告法人に対する申告指導・督励対策</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 未登録法人（県内に事務所等を設置して事業を行っているが、法人設立届を提出していないため、法人二税の申告実績がない法人）の捕捉調査を行うとともに、不申告法人（法人登録はあるが、決算期が到来し、法人二税の申告期限を経過しても申告書を提出しない法人）に対する申告指導及び督励を行い、適正・公平な課税及び自主財源確保を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 未登録法人の捕捉に向けて、国税データとの照合及び法人登記情報の収集、管内市町の法人登録台帳との照合を行った。 また、不申告法人については、毎月、税務電算システムから配信される不申告法人に関するリストを基に実態調査（現況確認・法務局調査）を進めるとともに、電話・訪問等による申告指導（督励）を行った。</p> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未登録法人を16法人確認したことにより、設立届及び申告書の提出を指導し、後日提出された。 ・ 不申告法人延べ202法人のうち、申告指導・督励により59法人が期限後申告を行った。 ・ また、実態がなく、今後、再開見込みが全くない不申告法人について、17法人の除却保留処理を行った。 ・ さらに申告しない法人（12法人）に対して、法人県民税（事業税）の決定処分を行った。 ・ 不申告法人数は平成26年3月31日時点と比較し5法人増加しているが、今後申告指導・督励による期限後申告及び除却保留により、年度末には昨年度末の数字を下回る見込み。 <p>[不申告法人数]</p> <table border="1" data-bbox="507 1339 1417 1617"> <thead> <tr> <th colspan="2">H26. 3. 31時点</th> <th colspan="2">H26. 12. 31時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度延べ不申告法人数 (A)</td> <td>302</td> <td>H26年度延べ不申告法人数 (A)</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>期限後申告法人数 (B)</td> <td>86</td> <td>期限後申告法人数 (B)</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>除却保留法人数 (C)</td> <td>94</td> <td>除却保留法人数 (C)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>決定処分 (D)</td> <td>13</td> <td>決定処分 (D)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>差引 (A-B-C-D)</td> <td>109</td> <td>差引 (A-B-C-D)</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の取り組みにより、新規不申告法人については早期に対応し処理できているが、複数年にわたる不申告法人がなかなか減少しない。それらの法人に対して、今後さらに重点的に取り組んでいく必要がある。 	H26. 3. 31時点		H26. 12. 31時点		H25年度延べ不申告法人数 (A)	302	H26年度延べ不申告法人数 (A)	202	期限後申告法人数 (B)	86	期限後申告法人数 (B)	59	除却保留法人数 (C)	94	除却保留法人数 (C)	17	決定処分 (D)	13	決定処分 (D)	12	差引 (A-B-C-D)	109	差引 (A-B-C-D)	114	
H26. 3. 31時点		H26. 12. 31時点																								
H25年度延べ不申告法人数 (A)	302	H26年度延べ不申告法人数 (A)	202																							
期限後申告法人数 (B)	86	期限後申告法人数 (B)	59																							
除却保留法人数 (C)	94	除却保留法人数 (C)	17																							
決定処分 (D)	13	決定処分 (D)	12																							
差引 (A-B-C-D)	109	差引 (A-B-C-D)	114																							

7 収入証紙取扱額調べ

(平成26年12月31日現在)

収入科目		件数(件)	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考	
目	細目					
自動車税	現年課税分	11,539	—	235,631,600		
	計(節)	11,539		235,631,600		
	目計	11,539		235,631,600		
自動車取得税	現年課税分	9,245	—	242,203,300		
	計(節)	9,245		242,203,300		
	目計	9,245		242,203,300		
狩猟税	現年課税分	一種銃猟免許	119	16,500	1,963,500	一種(ライフル等)
		一種銃猟免許 (鳥獣捕獲員)	21	8,200	172,200	一種(ライフル等)
		一種銃猟免許(減免)	71	11,000	781,000	一種(ライフル等)(県民税所得割の納付を要しない者)
		一種銃猟免許(減免) (減免対象者のうち鳥獣捕獲員)	20	5,500	110,000	一種(ライフル等)(県民税所得割の納付を要しない者)
		二種銃猟免許	9	5,500	49,500	二種(空気銃等)
		網わな	232	8,200	1,902,400	網わな(ワナ等)
		網わな(鳥獣捕獲員)	20	4,100	82,000	網わな(ワナ等)
		網わな(減免)	141	5,500	775,500	網わな(ワナ等)(県民税所得割の納付を要しない者)
		網わな(減免) (減免対象者のうち鳥獣捕獲員)	25	2,700	67,500	網わな(ワナ等)(県民税所得割の納付を要しない者)
		計(節)	658		5,903,600	
		目計	658		5,903,600	

(平成26年12月31日現在)

目	収入科目		件数(件)	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考
	節	細節				
総務手数料	徴税手数料	納税証明書 交付手数料	1,551	400	620,400	
		免税軽油使用者証 交付手数料	22	400	8,800	
		計(節)	1,573		629,200	
	目計	1,573		629,200		
	合計	23,015		484,367,700		

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数(件)	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産 使用料	建物及び土地使用料	10	12,057,925	12,057,925	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		職員駐車場使用料	27	144,144	144,144	0	0	"	
		冷暖房料	8	1,451,457	1,451,457	0	0	"	
		会議室使用料	106	271,590	269,070	0	2,520	"	
		計(節)	151	13,925,116	13,922,596	0	2,520		
	目計	151	13,925,116	13,922,596	0	2,520			
	合計	151	13,925,116	13,922,596	0	2,520			

(3) 手数料

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数(件)	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
総務手数料	徴税手数料	納税証明書交付手数料	34	16,800	16,800	0	0	県税条例 第16条第3項	
		計(節)	34	16,800	16,800	0	0		
	目計		34	16,800	16,800	0	0		
	合計		34	16,800	16,800	0	0		

(4) 財産収入

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数(件)	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考	
	節	細節								
財産貸付収入	財産貸付収入	職員駐車場貸付料	797	4,000,026	3,537,558	0	462,468	公有財産事務取扱要領		
		自動販売機貸付料	1	362,560	362,560	0	0		"	
		計(節)	798	4,362,586	3,900,118	0	462,468			
	目計		798	4,362,586	3,900,118	0	462,468			
物品売払収入	物品売払収入	故紙売却代金	9	310,930	310,930	0	0	鳥取県物品事務取扱規則		
		計(節)	9	310,930	310,930	0	0			
		目計	9	310,930	310,930	0	0			
	合計		807	4,673,516	4,211,048	0	462,468			

(5) 諸収入

(平成26年12月31日現在)
(単位:件、円)

収入 目	科目 目	細節(種別)	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
延滞金	延滞金		1,271	11,628,276	11,647,276	0	△ 19,000	地方税法第56条第2項他	
		計(節)	1,271	11,628,276	11,647,276	0	△ 19,000		
		目計	1,271	11,628,276	11,647,276	0	△ 19,000		
加算金	加算金	過少申告加算金	8	40,543	11,743	0	28,800	地方税法第72条の46第1項他	
		不申告加算金	61	253,318	43,447	0	209,871		
		重加算金	53	1,696,067	1,694,684	1,000	383		
		計(節)	122	1,989,928	1,749,874	1,000	239,054		
	目計	122	1,989,928	1,749,874	1,000	239,054			
地方法人 特別税	地方法人特別 税		3,008	1,365,531,871	1,347,405,649	0	18,126,222	地方法人特別税等に関する 暫定措置法	
		計(節)	3,008	1,365,531,871	1,347,405,649	0	18,126,222		
		目計	3,008	1,365,531,871	1,347,405,649	0	18,126,222		
雑入	雑入	清掃負担金	4	245,147	245,147	0	0		
		公衆電話使用料	10	4,290	4,290	0	0		
		自動販売機取扱手数料	3	1,158,636	1,158,636	0	0		
		コピー代	68	2,310	2,310	0	0		
		出納員口座預金利息	1	3	3	0	0		
		計(節)	86	1,410,386	1,410,386	0	0		
	目計	86	1,410,386	1,410,386	0	0			
	合計	4,487	1,380,560,461	1,362,213,185	1,000	18,346,276			

(6) 用品調達等集中管理事業特別会計【個別調書】

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目	目	目 節	細節(種別)	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
自動車 管理事業	自動車管理 事業収入		自動車管理事業収入	43	17,852,135	16,241,745	0	1,610,390		
			計(節)	43	17,852,135	16,241,745	0	1,610,390		
			目 計	43	17,852,135	16,241,745	0	1,610,390		
集中 管理事業	集中管理 事業収入		光熱水費	16	6,498,932	6,498,932	0	0		
			割当電話料	16	3,860,793	3,860,793	0	0		
			計(節)	32	10,359,725	10,359,725	0	0		
		目 計	32	10,359,725	10,359,725	0	0			
		合 計	75	28,211,860	26,601,470	0	1,610,390			

(7) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備 考
県税	88,365,228	県税収入。延滞金、加算金を含む。
手数料	16,800	納税証明書交付手数料
雑入	6,600	公衆電話使用料、コピー代
合 計	88,388,628 (2,989件)	

イ つり銭の状況

(平成26年12月31日現在)		
つり銭の有無	有	つり銭の額(円)
		100,000

9 収入未済額調べ 【個別調書】

(1) 県税未収金 (平成26年12月31日現在)

① 過年度分

(単位: 円、件)

年度 区分	税 目	前年度からの繰越		当 該 年 度						差引		備 考		
		過年度未収額	件数	繰越後の減額	件数	減額後調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数		未収額	件数
S56	不動産取得税	7,500	1			7,500	1					7,500	1	生前贈与7,500(1)
S57	不動産取得税	45,270	3			45,270	3					45,270	3	生前贈与45,270(3)
S58	不動産取得税	93,065	3			93,065	3					93,065	3	生前贈与93,065(3)
S59	不動産取得税	14,400	2			14,400	2					14,400	2	生前贈与14,400(2)
S60	不動産取得税	42,520	2			42,520	2					42,520	2	生前贈与42,520(2)
S61	不動産取得税	157,060	5			157,060	5					157,060	5	生前贈与157,060(5)
S62	不動産取得税	269,920	9			269,920	9					269,920	9	生前贈与269,920(9)
H1	不動産取得税	47,500	2			47,500	2					47,500	2	生前贈与47,500(2)
H2	不動産取得税	164,100	4			164,100	4					164,100	4	生前贈与164,100(4)
H3	不動産取得税	110,300	2			110,300	2					110,300	2	生前贈与110,300(2)
H4	不動産取得税	165,900	3			165,900	3					165,900	3	生前贈与165,900(3)
H6	不動産取得税	101,400	2			101,400	2					101,400	2	生前贈与101,400(2)
H8	不動産取得税	99,300	2			99,300	2					99,300	2	生前贈与99,300(2)
H9	不動産取得税	118,800	1			118,800	1					118,800	1	生前贈与118,800(1)
	特別地方消費税	1,099,931	10			1,099,931	10	40,000				1,059,931	10	執行停止1,059,931(10)
	小計	1,218,731	11	0	0	1,218,731	11	40,000	0	0	0	1,178,731	11	
H10	不動産取得税	1,467,300	2			1,467,300	2					1,467,300	2	生前贈与1,467,300(2)
	特別地方消費税	972,019	12			972,019	12					972,019	12	執行停止972,019(12)
	小計	2,439,319	14	0	0	2,439,319	14	0	0	0	0	2,439,319	14	
H11	個人事業税	21,263	2			21,263	2			21,263	2	0	0	
	不動産取得税	74,800	2			74,800	2					74,800	2	生前贈与74,800(2)
	特別地方消費税	809,009	12			809,009	12					809,009	12	執行停止809,009(12)
	小計	905,072	16	0	0	905,072	16	0	0	21,263	2	883,809	14	
H12	特別地方消費税	184,211	3			184,211	3					184,211	3	執行停止184,211(3)
H13	個人事業税	36,600	2			36,600	2			36,600	2	0	0	
	不動産取得税	113,600	2			113,600	2					113,600	2	生前贈与117,700(3)
	小計	150,200	4	0	0	150,200	4	0	0	36,600	2	113,600	2	
H14	不動産取得税	128,500	4			128,500	4					128,500	4	生前贈与128,500(4)
H15	不動産取得税	334,100	6			334,100	6					334,100	6	生前贈与334,100(6)
H16	不動産取得税	129,700	4			129,700	4					129,700	4	生前贈与129,700(4)
H17	自動車税	70,141	4			70,141	4	5,000				65,141	4	執行停止51,441(2)
H18	個人事業税	88,600	2			88,600	2	3,000				85,600	2	
	不動産取得税	48,800	1			48,800	1					48,800	1	生前贈与48,800(1)
	自動車税	330,781	8			330,781	8	3,000				327,781	8	執行停止154,881(4) 訴訟関係34,500(1)
	小計	468,181	11	0	0	468,181	11	6,000	0	0	0	462,181	11	
H19	不動産取得税	25,400	1			25,400	1					25,400	1	生前贈与25,400(1)
	自動車税	338,226	9			338,226	9	93,700	2			244,526	7	執行停止153,226(4) 訴訟関係5,700(1)
	小計	363,626	10	0	0	363,626	10	93,700	2	0	0	269,926	8	
H20	自動車税	589,473	17			589,473	17	55,600	1			533,873	16	執行停止239,473(7)
H21	個人事業税	151,900	1			151,900	1					151,900	1	執行停止151,900(1)
	不動産取得税	17,700	1			17,700	1					17,700	1	生前贈与17,700(1)
	自動車税	874,903	31			874,903	31	94,862	2	43,400	1	736,641	28	執行停止293,000(10)
	小計	1,044,503	33	0	0	1,044,503	33	94,862	2	43,400	1	906,241	30	
H22	不動産取得税	682,000	1			682,000	1					682,000	1	
	自動車税	1,103,389	31			1,103,389	31	24,200	2			1,079,189	29	執行停止459,100(14)
	小計	1,785,389	32	0	0	1,785,389	32	24,200	2	0	0	1,761,189	30	

(単位：円、件)

年度区分	税目	前年度からの繰越		当 該 年 度						差引		備考		
		過年度未収額	件数	繰越後の減額	件数	減額後調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数		未収額	件数
H23	不動産取得税	14,100	1			14,100	1					14,100	1	生前贈与14,100(1)
	自動車税	1,523,629	48			1,523,629	48	227,000	8			1,296,629	40	執行停止518,100(17)
	小計	1,537,729	49	0	0	1,537,729	49	227,000	8	0	0	1,310,729	41	
H24	法人県民税	690,241	6	226,500	0	463,741	6	382,989	1	14,011	1	66,741	4	
	法人事業税	1,117,359	2	439,000	0	678,359	2	712,259	2			-33,900	0	
	個人事業税	74,800	1			74,800	1					74,800	1	執行停止74,800(1)
	不動産取得税	160,100	3			160,100	3					160,100	3	生前贈与55,100(2) 執行停止105,000(1)
	自動車税	2,620,151	75	191,600	3	2,428,551	72	995,584	25			1,432,967	47	執行停止310,367(10)
	小計	4,662,651	87	857,100	3	3,805,551	84	2,090,832	28	14,011	1	1,700,708	55	
H25	法人県民税	61,063	4			61,063	4	19,157	2	21,000	1	20,906	1	
	個人事業税	289,700	7			289,700	7					289,700	7	執行停止289,700(7)
	不動産取得税	996,511	7	429,500	4	567,011	3	250,356	2			316,655	1	
	自動車税	9,087,207	255	143,500	1	8,943,707	254	3,036,718	86			5,906,989	168	執行停止48,600(2)
	小計	10,434,481	273	573,000	5	9,861,481	268	3,306,231	90	21,000	1	6,534,250	177	
計	法人県民税	751,304	10	226,500	0	524,804	10	402,146	3	35,011	2	87,647	5	
	法人事業税	1,117,359	2	439,000	0	678,359	2	712,259	2	0	0	-33,900	0	
	個人事業税	662,863	15	0	0	662,863	15	3,000	0	57,863	4	602,000	11	
	不動産取得税	5,629,646	76	429,500	4	5,200,146	72	250,356	2	0	0	4,949,790	70	
	特別地方消費税	3,065,170	37	0	0	3,065,170	37	40,000	0	0	0	3,025,170	37	
	自動車税	16,537,900	478	335,100	4	16,202,800	474	4,535,664	126	43,400	1	11,623,736	347	
	小計	27,764,242	618	1,430,100	8	26,334,142	610	5,943,425	133	136,274	7	20,254,443	470	
個人県民税	372,495,408		14,500		372,480,908		62,419,907				310,061,001			
総計	400,259,650	618	1,444,600	8	398,815,050	610	68,363,332	133	136,274	7	330,315,444	470		
H24	地方法人特別税	1,418,941	1	557,100	0	861,841	1	861,841	1			0	0	
地方法人特別税	計	1,418,941	1	557,100	0	861,841	1	861,841	1	0	0	0	0	

② 現年度分（平成26年12月31日現在）

（単位：円、件）

税 目	調定額	件数	収入額	件数	不 納 欠損額	件数	差引		備考
							未収額	件数	
法人県民税	1,011,456,700	8,024	1,004,044,602	7,820	0	0	7,412,098	204	
県民税利子割	232,908,360	1,192	232,990,958	1,199	0	0	-82,598	-7	
法人事業税	4,478,989,300	4,228	4,457,307,608	4,135	0	0	21,681,692	93	
個人事業税	164,196,300	2,547	154,460,500	2,400	0	0	9,735,800	147	
不動産取得税	411,272,600	2,060	391,418,800	1,959	0	0	19,853,800	101	
県たばこ税	500,028,298	46	448,550,046	41	0	0	51,478,252	5	
自動車税	2,988,471,200 (223,147,600)	90,585 (10,214)	2,958,821,862 (223,159,800)	89,569 (10,216)	0 (0)	0 (0)	29,649,338 (-12,200)	1,016 (-2)	
自動車取得税	213,317,200 (213,317,200)	12,050 (12,050)	213,317,200 (213,317,200)	12,050 (12,050)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
県民税配当割	126,023,941	3,966	126,023,944	3,967	0	0	-3	-1	
株式等譲渡所得割	2,325,950	90	2,325,950	90	0	0	0	0	
小 計	10,128,989,849 (436,464,800)	124,788 (22,264)	9,989,261,470 (436,477,000)	123,230 (22,266)	0 (0)	0 (0)	139,728,379 (0)	1,558 (0)	
個人県民税	5,889,947,600	/	3,743,828,969	/	0	/	2,146,118,631	/	
合 計	16,018,937,449 (436,464,800)	124,788 (22,264)	13,733,090,439 (436,477,000)	123,230 (22,266)	0 (0)	0 (0)	2,285,847,010 (0)	1,558 (0)	
地方法人特別税	3,566,814,200	2,803	3,548,652,724	2,736	0	0	18,161,476	67	

※自動車税、自動車取得税の（ ）の額は、中国運輸局鳥取運輸支局における証紙徴収分であり、内数である。

(2) - 1 税外収入未済額 (県税関係) (平成26年12月31日現在)

① 過年度分

(単位: 円、件)

税目	区分	過少申告加算金		不申告加算金		重加算金		計		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
法人事業税	H20	1	28,800					1	28,800	
特別地方消費税	H7			1	3,800			1	3,800	執行停止3,800 (1)
	H8			8	45,000			8	45,000	執行停止45,000 (8)
	H9			12	61,700			12	61,700	執行停止61,700 (12)
	H10			12	48,100			12	48,100	執行停止48,100 (12)
	H11			12	39,900			12	39,900	執行停止39,900 (12)
	H12			3	9,100			3	9,100	執行停止9,100 (3)
合計		1	28,800	48	207,600			49	236,400	

② 現年度分

(単位: 円、件)

税目	区分	過少申告加算金		不申告加算金		重加算金		計		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
法人事業税				2	2,271	3	383	5	2,654	
合計				2	2,271	3	383	5	2,654	
地方法人特別税				2	1,829	3	5,917	5	7,746	

(2) - 2 税外収入未済額（県税関係以外）

(平成26年12月31日現在)
(単位：円)

収入科目		区分		過年度分				現年度分			収入未済額計 A+B	未収理由	
		目	節	細節	前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額A	収入未済額の調定年度内訳	調定額			収入済額
						23年度以前	24年度	25年度					
行政財産使用料		行政財産使用料		会議室使用料	0	0	0	0	271,590	269,070	2,520	2,520	収入年月日 27年1月7日
		計(節)			0	0	0	0	271,590	269,070	2,520	2,520	
		目計			0	0	0	0	271,590	269,070	2,520	2,520	
財産貸付収入		財産貸付収入		職員駐車場貸付料	0	0	0	0	4,000,026	3,537,558	462,468	462,468	収入年月日 27年1月6日(12月分)、1~3月分は、定例調定のため納期限未到来
		計(節)			0	0	0	0	4,000,026	3,537,558	462,468	462,468	
		目計			0	0	0	0	4,000,026	3,537,558	462,468	462,468	
自動車管理事業収入		自動車管理事業収入		自動車管理事業収入	0	0	0	0	17,852,135	16,241,745	1,610,390	1,610,390	予算不足による未公金振替1件
		計(節)			0	0	0	0	17,852,135	16,241,745	1,610,390	1,610,390	
		目計			0	0	0	0	17,852,135	16,241,745	1,610,390	1,610,390	
		合計			0	0	0	0	22,123,751	20,048,373	2,075,378	2,075,378	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 【個別調査】

(1) 県税関係

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果
<p>1 滞納整理の取組状況</p> <p>(1) 滞納整理の早期着手と法令等に基づいた厳正な処分</p> <p>ア 滞納整理にあたっては、早期に財産調査を実施し、併せて滞納者個々の実情把握に努め、納付能力があるにもかかわらず納付のない者に対しては、速やかに滞納処分を行う等、積極的に滞納整理を実施した。</p> <p>イ 会計年度独立の原則に従い、安易に長期分納等を認めることなく、年度内完納を念頭においた、滞納整理を実施した。</p> <p>(2) 進捗管理の徹底</p> <p>定期的に滞納案件の1件ヒアリングを実施し、個別具体的に処理方針を決定し、滞納額の圧縮を図った。</p> <p>(3) 平成26年度の新たな取組</p> <p>ア 自動車税徴収担当に係る徴収体制強化</p> <p>以前は、担当ごとの「完全地区型制」により徴収を実施していたが、担当ごとで進行管理に温度差があった。</p> <p>本年度より係長が三人体制となったこともあり、「係長・主事」の組合せによる班編成をとり、係長が自身の進捗管理はもとより、主事の進捗管理も行い滞納整理の迅速化を進めている。</p> <p>イ 分納誓約書時の給与等差押承諾書の徴収</p> <p>分納誓約書を取交したものの不履行の者が多く、完納に時間を要していたが、本年度から自動車税督促状送付分以降の分納申出者より、国税徴収法第76条第5項に基づく、差押承諾書を徴収することとし、分納誓約者に確実な履行を促している。平成27年度は納税通知書送付分から適用予定。</p>	<p>左記の(1)、(2)の取組により、組織的な滞納整理を行うことで、個人県民税を除く徴収率は、平成25年度決算で99.8%と高い徴収率を維持した。</p>

2 個人県民税の徴収対策

平成19年度に実施された所得税から個人住民税への税源移譲により、収入未済額が大幅に増加した。東部県税事務所全体の収入未済額の内、個人県民税は93.1%を占め、突出して高く、収入未済額の圧縮が、最大の懸案項目となっている。

<個人県民税の収入未済額の状況>

(単位：千円、%)

区 分	19年度	24年度	25年度	26年度
東部県税事務所未済額①	512,371	442,470	399,992	2,616,162
うち 個 県 未 済 額 ②	360,616	410,222	372,228	2,456,180
割合(②/①)	70.4	92.7	93.1	93.9
そのうち鳥取市③	320,546	359,098	324,574	1,786,152
割合(③/②)	88.9	87.5	87.2	72.7

*19, 24~25年度は出納整理期間終了時点(5月末)、26年度はH26.12月末のもの。

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果																																															
<p>(1) 鳥取県地方税滞納整理機構（任意組織） 税務職員相互併任制度を発展させた形で、重複事務の解消、税込確保、徴税吏員の能力向上、一元化組織の検討を目的に平成22年4月1日に発足した。 東部支部として、管内全市町が参加し、高額滞納案件を中心に共同徴収を行った。</p> <p>(2) 税務職員相互派遣制度</p> <table border="1" data-bbox="164 846 890 1088"> <thead> <tr> <th>派遣先</th> <th>派遣年次</th> <th>派遣職員</th> <th>受入職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鳥取市</td> <td>H20～21</td> <td>係長級職員</td> <td>主任級職員</td> </tr> <tr> <td>H22～25</td> <td>課長補佐級職員</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>H26～</td> <td>課長級職員</td> <td>係長級職員</td> </tr> <tr> <td>若桜町</td> <td>H21～25</td> <td>係長級職員</td> <td>受入なし</td> </tr> <tr> <td>智頭町</td> <td>H25～</td> <td>係長級職員</td> <td>主事級職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員育成や滞納整理ノウハウの習得支援と連携強化を図った。</p> <p>(3) 地方税法第48条による個人住民税直接徴収 県税未済額のうち高いシェアを占める鳥取市を対象とし、引受事案は、原則、個人住民税のみの滞納者のうち滞納繰越額上位の者を選定。滞納処分か納税緩和措置の債権整理を積極的に実施した。</p> <p>(4) 個人住民税の特別徴収の推進 個人住民税の特別徴収の推進については、まずは、法令上、事業者は特別徴収を行う義務があることを周知する必要があり、管内の市町と連携した広報活動を実施した。</p> <p>ア 研究部会の開催 (ア) 第1回…平成26年7月24日（昨年度の活動実績と今年度の活動計画について） (イ) 第2回…平成26年9月30日（事業所訪問日程と方法について）</p> <p>イ 事業所訪問 以前訪問した正職員10～15人の事業所の内、特別徴収未実施事業所を東部各市町職員と県税事務所職員で訪問し、周知と併せて切替依頼を再度行った。 (ア) 鳥取市…76事業所 (イ) 八頭町…3事業所</p>	派遣先	派遣年次	派遣職員	受入職員	鳥取市	H20～21	係長級職員	主任級職員	H22～25	課長補佐級職員	"	H26～	課長級職員	係長級職員	若桜町	H21～25	係長級職員	受入なし	智頭町	H25～	係長級職員	主事級職員	<p>(1) 県・市町の共通滞納者への滞納整理の共同実施により、重複事務の解消及び税込確保に努めている。 ※H26.12月末 （単位：（件）、千円、％）</p> <table border="1" data-bbox="954 360 1509 768"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>引継数</th> <th>収入済率</th> <th>処理済率</th> <th>収入済率+ 処理済率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部 支部</td> <td>(2,104) 102,937</td> <td>19.6</td> <td>58.8</td> <td>78.4</td> </tr> <tr> <td>中部 支部</td> <td>(26) 921</td> <td>33.1</td> <td>66.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>西部 支部</td> <td>(1,720) 36,090</td> <td>10.0</td> <td>67.1</td> <td>77.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(3,850) 139,948</td> <td>17.2</td> <td>61.0</td> <td>78.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 徴収技術の向上だけでなく、派遣職員を中心に連携が進み、組織間の協力体制や信頼関係がより強固になった。</p> <p>(3) 引受総計 57件 3,326万円 H26.12月末 収納額885万 徴収率26.6％・処理済率69.7％</p> <p>(4) 広報活動等を通じ、特別徴収完全実施に向け取組を強化し、徴収率向上のための環境整備を行った。</p> <p><平成27年度の活動予定> ① 事業所訪問。（正職員15人未満中心） ② チラシ配布等の継続。 ③ 特別徴収強制指定方法の研修。 ④ 県及び市町村の特別徴収完全実施に向けての活動。</p>	区分	引継数	収入済率	処理済率	収入済率+ 処理済率	東部 支部	(2,104) 102,937	19.6	58.8	78.4	中部 支部	(26) 921	33.1	66.9	100	西部 支部	(1,720) 36,090	10.0	67.1	77.1	計	(3,850) 139,948	17.2	61.0	78.2
派遣先	派遣年次	派遣職員	受入職員																																													
鳥取市	H20～21	係長級職員	主任級職員																																													
	H22～25	課長補佐級職員	"																																													
	H26～	課長級職員	係長級職員																																													
若桜町	H21～25	係長級職員	受入なし																																													
智頭町	H25～	係長級職員	主事級職員																																													
区分	引継数	収入済率	処理済率	収入済率+ 処理済率																																												
東部 支部	(2,104) 102,937	19.6	58.8	78.4																																												
中部 支部	(26) 921	33.1	66.9	100																																												
西部 支部	(1,720) 36,090	10.0	67.1	77.1																																												
計	(3,850) 139,948	17.2	61.0	78.2																																												

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果
<p>ウ チラシ配布及びチラシ同封の依頼 (ア) 税務署主催の年末調整説明会会場において、事業所に配布し周知を図った。(3会場、約800枚) (イ) 給与支払報告書に同封し、周知を図った。(鳥取市1,800部) (ウ) 鳥取商工会議所会報(1月号にチラシ同封) (エ) 鳥取県商工会連合会会報(1月号にチラシ同封)</p> <p>3 東部徴収ネットワーク 徴収現場に必要な内容をテーマとする研修会を実施した。 (1) 開催日時…平成26年7月11日(金)午後1時30分～ 会 場 鳥取県立図書館 大研修室 滞納整理特別講演会 外部講師 鷲巣研二氏 (前横浜市 財政局 主税部 債権回収担当部長) 内容「収納率向上のための効果的な滞納整理 ～滞納整理のノウハウと組織運営～」 県内市町村外、県警及び県の徴税吏員(95名)</p> <p>(2) 開催日時…平成26年11月21日(金)午前9時30分～ ア 伝達研修「効果的な滞納整理」(鳥取市) イ 伝達研修「滞納整理<搜索>」(鳥取市) ウ ロールプレイング「さまざまな事例から見る徴税吏員の心構えについて」(東部県税) エ 事例検討「預金の帰属認定について」(東部県税) オ 質問タイム(各研修テーマ別のディスカッション)</p> <p>(3) 開催日時…平成27年1月23日(金)午前10時～ ア 伝達研修「市町村の徴収について」(若桜町) イ 事例発表「岩美町徴収事例発表」(岩美町) ウ 伝達研修「インターネット公売」(鳥取市) エ 専門研修「財産調査」(東部県税) オ 質問タイム(各研修テーマ別のディスカッション)</p> <p>4 個別支援 (1) 若桜町滞納整理支援 平成25年度で県職員の派遣が終了した若桜町より、「債権整理及び年間スケジュールの作成」の支援要請があり、町に対し年間スケジュールの提示を行うとともに、滞納繰越及び現年分の滞納事案ごとに徴収方針を決定し、債権整理を行った。</p> <p>(2) 鳥取市債権整理支援 鳥取市の現況は滞納案件に対して、長年、適切な債権整理を実施してこなかったため滞納案件が大量に累積し悪循環に陥っている。 累積案件解消のため鳥取市と県税が連携し、債権分類(滞納処分か徴収緩和)を積極的に進め、市税徴収率向上のため滞納整理の促進を図る個別支援を行った。</p>	<p>※・東部徴収ネットワークで「外部講師の招聘」を実現し、県下市町村職員等も多数参加の上、有意義な講演会を開催することで、各市町村の滞納整理のスキル向上に繋げることができた。 ・年3回の研修会を通じて、徴税吏員個々の知識の習得、徴収技術の向上が図られ、各団体の滞納整理に寄与した。 ・管内の連携、協働意識が深まり、滞納整理機構業務の円滑な実施や、共同滞納整理の実施につながった。</p> <p>(1) 債権整理により滞納処分か納税緩和措置の適用を方針決定、迅速な滞納整理に繋げた。 ※H26年7月 滞納繰越事案の債権整理を実施 32人・23百万円(滞納額) ※H26年9月 現年事案の債権整理を実施 60人・3百万円(滞納額)</p> <p>(2) 50万円超事案は、滞納額のうち117百万円の処理促進を図った。 ※H26年9月 50万円超事案の債権整理を実施 514人・848百万円(滞納額) ※H26年10月 30万円超事案の債権整理を実施 436人・173百万円(滞納額)</p>

(2) 税外収入関係

取り組み対象 の未収金 [科目・節]	債権管理事務取 扱要領の作成の 有無	取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果
延滞金及び 加算金	有 (H15. 4. 30付税 務課長通知「税 外未収金(加算 金・延滞金)の 確保対策につい て」)	1 延滞金確定時に納付書を送付し、 納付のない場合には、適宜催告状送 付・電話催告等により未収金の回収 に努めた。 2 延滞金の滞納者に対し、文書によ る一斉催告を行った。(8月)	1 延滞金確定後速やかに納付催告する ことにより、早期に効果的な滞納整理 が図れた。 2 一斉催告により効率的な滞納整理が 図れた。

11 不納欠損処分調べ

(1) 県税関係(個人県民税を除く)

(平成26年12月31日現在)

調定年度	科 目 (税目又は目、節)	滞 納 者	納付期限	債 権 消 滅 の 起 算 日	不納欠損 処分年月日	不納欠損額	不 納 欠 損 処 分 を 行 っ た 理 由
H24	法人県民税	①	H24.11.14	H26.12.11	H26.12.11	14,011	「即時消滅」地方税法第15条の7第5項該当 廃業及び破産事件終結による。
H25	法人県民税	②	H26.2.28	H26.8.18	H26.8.18	21,000	「即時消滅」地方税法第15条の7第5項該当 廃業及び破産事件終結による。
法人県民税 計		2件				35,011	
H11	個人事業税	③	H11.8.31	H23.7.5	H26.7.17	5,263	「停止後3年経過」(地方税法第15条の7第4項) H23.7.5執行停止(地方税法第15条の7第1項第2号) 生活困窮による。
H11	個人事業税	③	H11.11.30	H23.7.5	H26.7.17	16,000	「停止後3年経過」(地方税法第15条の7第4項) H23.7.5執行停止(地方税法第15条の7第1項第2号) 生活困窮による。
H13	個人事業税	③	H13.8.31	H23.7.5	H26.7.17	18,600	「停止後3年経過」(地方税法第15条の7第4項) H23.7.5執行停止(地方税法第15条の7第1項第2号) 生活困窮による。
H13	個人事業税	③	H13.11.30	H23.7.5	H26.7.17	18,000	「停止後3年経過」(地方税法第15条の7第4項) H23.7.5執行停止(地方税法第15条の7第1項第2号) 生活困窮による。
個人事業税 計		4件				57,863	
H21	自動車税	④	H21.6.1	H21.6.30	H26.7.22	43,400	「時効消滅」(地方税法第18条第1項) H21.6.19督促状発行:H26.3.27執行停止(地方税法 第15条の7第1項第2号)生活困窮による。
小計		1件				43,400	
本税 計		7件				136,274	

(2) 税外収入関係

(平成26年5月31日現在)

調定年度	科 目 (税目又は目、節)	滞 納 者	納付期限	債 権 消 滅 の 起 算 日	不納欠損 処分年月日	不納欠損額	不 納 欠 損 処 分 を 行 っ た 理 由
H18	重加算金	⑤	H18.12.22	H26.9.17	H26.9.17	1,000	「即時消滅」地方税法第15条の7第5項該当 廃業及び破産事件終結による。
小計		1件				1,000	
	過少申告加算金		無し				
小計		件				0	
	不申告加算金		無し				
小計		件				0	
加算金 計		1件				1,000	

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
新規以外のもの (税務総務費)						60,000		
目 計						60,000		
合 計						60,000		

(2)補助金

予算科目 (賦課徴収費)

① 国 補 分 該 当 な し

② 単 県 分

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備 考	
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算払 精算払 の別	支出年月日		金 額
納税貯蓄組合 連合会補助金 (平成23年度)	鳥取県東部納 税貯蓄組合連 合会		350,000	—	—	—	概算払	H26.6.30	250,000	
			(補助率:8/10)	H26.4.30	—	—				
県税の納期内 完納の推進			250,000	H26.5.20	—	—				
単 県 分 計									250,000	

(3) 交付金

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	交付金の名称	支出先	交付率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
新規以外のもの (賦課徴収費)						333,019,784		
目 計						333,019,784		
合 計						333,019,784		

(4) 委託料

(平成26年12月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	国庫 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				変更 価格	契約年月日 契約額			契約 期間	支出 区分	支出 年月日	
税務総務費	単県	東部庁舎施設 合保守管理業務 委託	鳥取ビルク リーナー(株)	17,859,000	(H26.4.1) 17,625,600	H26.3.13 (免除)	H26.4.30 外	精	H26.5.20 外	11,750,400	債務負担行為 (26年度)
"	"	東部庁舎自家用 電気工作物保安 管理業務委託	(財)中国電 気保安協会	1,935,150	(H26.4.1) 1,893,456	H26.3.20 (免除)	H26.4.30 外	精	H26.5.16 外	420,768	債務負担行為 (26~28年度)
"	"	東部庁舎庁舎清 掃業務委託	鳥取ビルク リーナー(株)	19,469,000	(H26.4.1) 15,573,600	H26.3.13 (免除)	H26.4.30 外	精	H26.5.20 外	10,382,400	債務負担行為 (26年度)
"	"	東部庁舎中央監 視盤保守点検業 務委託	日本電技(株) 鳥取営業所	19,527,900	(H25.3.25) 19,372,500	H25.3.1 (免除)	H26.9.30	精	H26.10.22	3,321,000	債務負担行為 (25~27年度) 令167条の2 第1項第2号
"	"	東部庁舎電話交 換機保守点検業 務委託	西日本電信 電話(株)鳥取 支店	6,417,102	(H26.3.17) 6,417,432	H25.3.1 (免除)	H26.9.30	精	H26.10.23	1,079,568	債務負担行為 (25~27年度) 令167条の2 第1項第2号
"	"	東部庁舎非常用 発電設備保守点 検業務委託	(株)カワサキ スラム'ガス タービン統括本 部サ-ビス本 部	3,242,710	(H26.4.1) 3,240,000	H26.3.11 (免除)	H26.10.9	精			債務負担行為 (26~28年度) 令167条の2 第1項第2号

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額			契約 期間	支出 区分	支出 年月日	
税務総務費	単	東部庁舎飲料水 水質検査及び冷 温水発生機排出 ガス分析測定検 査業務委託	(財)鳥取県 保健事業団	変更契約(最終)	契約 期間	契約形態	履行検査 年月日	精	H26.10.6	118,800	
"	"	東部庁舎ポンプ 類保守点検業務 委託	日本上下水 道工業(株)	(H26.4.1) 194,400	H26.4.1 ~ H27.3.31	H26.3.20 (免除)	H26.5.13 外				債務負担行為 (24~26年度)
"	"	東部庁舎冷温水 発生機保守点検 業務委託	パナソニック E S 産機 システム(株) 中四国支店	(H26.3.17) 466,399	H24.4.1 ~ H27.3.31	随		精			
"	"	東部庁舎消防用 設備点検業務委 託	(株)吉備総合 電設	(H26.4.1) 7,160,400	H24.4.1 ~ H27.3.31	H24.3.21 (免除)	H26.5.21 外	精	H26.9.22	453,600	債務負担行為 (24~26年度) 令167条の2 第1項第2号
"	"	東部庁舎構内植 栽管理業務及び 工事関係書類倉 庫除草業務委託	(株)渡辺造園	(H26.4.1) 2,365,200	H26.4.1 ~ H29.3.31	H26.3.13 (免除)	H26.7.26	精	H26.8.25	1,165,000	債務負担行為 (26~28年度)
"	"	東部庁舎警備員 宿日直業務委託	ワイド警備 保障(南)	(H25.3.25) 13,608,000	H25.4.1 ~ H28.3.31	制限付	H26.5.21 外	精	H26.11.28	394,200	債務負担行為 (26~28年度)
"	"			(H26.3.17) 13,867,200	H25.4.1 ~ H28.3.31	指	H26.5.2 外	精	H26.5.16 外	3,110,400	債務負担行為 (25~27年度)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初		契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	変更	契約年月日 契約額	契約 期間			契約 形態	支出 区分	支出 年月日		金 額
税務総務費	単県	東部庁舎等機械 警備業務委託	山陰警備保 障(株)	567,450	(H26.4.1) 561,600	H26.4.1 ~ H29.3.31	H26.3.17 (免除)	H26.4.30 外 H26.5.2 外	精	H26.5.15 外	124,800	債務負担行為 (26~28年度)		
"	"	東部庁舎移動梯 子等設備保守点 検業務委託	三協建機(株)	630,000	(H24.4.1) 567,000	H24.4.1 ~ H27.3.31	H24.3.2 (免除)	H26.6.16	精	H26.6.26	97,200	債務負担行為 (24~26年度)		
"	"	東部庁舎空調 関連機器保守管 理業務委託	日本上下 水道工業 (株)	242,000	(H26.4.1) 241,920	H26.4.1 ~ H27.3.31	H26.3.20 (免除)		精					
"	"	東部庁舎構内 植栽冬期前伐 採等委託	(株)渡辺造園	720,576	(H26.12.3) 720,576	H26.12.3 ~ H27.1.31	随 (免除)	H26.12.1 (免除)	精					
予定価格が20万 円未満のもの (税務総務費)							随				172,429			
目計											32,590,565			
合計											32,590,565			

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産
了 土地

(平成26年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)		価額 (円)
行政 財産	東部庁舎	鳥取市立川町六 丁目176番地	9,633.68		増加						9,633.68		
計			9,633.68								9,633.68		
普通 財産	該当なし				増加								
計					減少								
合計			9,633.68								9,633.68		

イ 建物

(平成26年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)		価額 (円)
行政 財産	東部庁舎棟	鳥取市立川町六 丁目176番地	9,014.11	3,460,054,500	増加						9,014.11	3,460,054,500	
	東部庁舎駐 車場棟	"	5,905.36	984,900,000	減少						5,905.36	984,900,000	
	東部庁舎駐 輪場棟	"	400.46	駐車場に含む	増加						400.46	駐車場に含む	
計			15,319.93	4,444,954,500	減少						15,319.93	4,444,954,500	
普通 財産	東部庁舎 職員駐車 場棟	鳥取市立川町六 丁目176番地	2,755.12	駐車場に含む	増加						2,755.12	駐車場に含む	
計			2,755.12	—							2,755.12	—	
合計			18,075.05	4,444,954,500							18,075.05	4,444,954,500	

ウ 山林
該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成26年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 32,750	円 154,030	円 114,373	円 72,407	
収入印紙	28,000	60,000	45,700	42,300	
収入証紙	0	8,400	8,400	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道プリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	60,750	222,430	168,473	114,707	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

了 土地

(平成26年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産	ポスト	鳥取市立川町六丁目176番地	0.602 m ²	H25. 4. 1	H13. 2. 12	H25. 4. 1 ~ H30. 3. 31	月額・年額 1,449	1,449	鳥取市東品治町101 郵便事業(株)鳥取支店 支店長		
				H21. 3. 31	H17. 3. 4	H26. 4. 1 ~ H31. 3. 31	月額・年額 7,500	7,500	鳥取市新品治町1 中国電力(株)鳥取営業所 所長		
	電柱敷	"	本柱4 支柱1	H21. 3. 31	H16. 4. 1	H26. 4. 1 ~ H31. 3. 31	月額・年額 3,017	免除	鳥取市尚徳町116 鳥取市 市長	10/10 免除	
				H23. 9. 6	H23. 9. 6	H23. 9. 6 ~ H28. 3. 31	月額・年額 3,017	免除	鳥取市尚徳町116 鳥取市 市長	10/10 免除	
計											
普通財産											
計											
合計								8,949			

イ 建物

(平成26年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産	事務室	鳥取市立川町六丁目176番地	47.15 m ²	H26. 3. 25	H13. 2. 12	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	免除	鳥取市東町1丁目271 鳥取県職員労働組合 委員長	10/10 免除	
	掲示板	"	0.13	H26. 3. 25	H22. 4. 1	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	免除	"	10/10 免除	
	事務室	"	510.05	H26. 3. 25	H13. 2. 26	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	9,075,360	鳥取市立川町6丁目176 鳥取県国民健康保険団体 連合会 理事長	1/3 免除	
	介護サ－バ 室	"	15.70	H26. 3. 25	H13. 2. 26	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	284,160	"	1/3 免除	
	サ－バ－室	"	95.96	H26. 3. 25	H22. 2. 19	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	1,704,960	"	1/3 免除	
	介護相談室	"	13.42	H26. 3. 25	H22. 4. 1	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	248,640	"	1/3 免除	
	介護サ－ バ室空調 室外機	"	1.144	H26. 3. 25	H24. 1. 30	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	35,520	"	1/3 免除	
	通信室空 調室外機	"	1.188	H26. 3. 25	H24. 1. 30	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	35,520	"	1/3 免除	
	審査委員 会室空調 室外機	"	0.920	H26. 3. 25	H24. 1. 30	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	17,760	"	1/3 免除	
	サ－バ室 空調室外 機	"	1.666	H26. 3. 25	H24. 1. 30	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	月額・年額 2,220	35,520	"	1/3 免除	

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所氏名	先	
行政財産	トライアリア空調室外機	鳥取市立川町六丁目176番地	2.28	H26.3.25	H24.4.6	H26.4.1 ～ H27.3.31	2,220	53,280	鳥取市立川町6丁目176 鳥取県国民健康保険団体連合会 理事長	1/3 免除	
	事務室空調室外機	"	2.51	H26.6.9	H26.6.9	H26.6.9 ～ H27.3.31	2,220	43,216	"	1/3 免除	
	事務機設置	"	2.00	H26.3.25	H13.2.13	H26.4.1 ～ H27.3.31	2,220	35,520	倉吉市福庭町2丁目23 (財)鳥取県建設技術センター 代表理事	1/3 免除	
	事務室	"	3.30	H26.3.25	H25.9.19	H26.4.1 ～ H26.9.30	2,220	35,520	"	1/3 免除	
	事務室	"	6.60	H26.3.25	H18.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	2,220	124,320	鳥取市東町1丁目220 (社)鳥取県食品衛生協会 会長	1/3 免除	
	ATM機械室	"	4.85	H23.4.1	H13.2.13	H23.4.1 ～ H28.3.31	2,220	133,200	鳥取市東町1丁目220 備山陰合同銀行鳥取県庁 支店 支店長		
	ATM機械室	"	3.02	H23.4.1	H13.2.13	H23.4.1 ～ H28.3.31	2,220	106,560	鳥取市東町1丁目271 (備)鳥取銀行鳥取県庁支店 支店長		
	電気通信事業に伴う携帯電話カーブス	"	2.71	H22.4.1	H21.6.11	H22.4.1 ～ H27.3.31	2,220	79,920	広島市中区大手町4-1-8 (備)エヌ・ティ・ティ・コム中国支社 支社長		
	食品用自動販売機	"	0.77	H25.3.21	H25.3.21	H25.4.1 ～ H30.3.31	2,220	25,470	鳥取市緑ヶ丘2丁目667-14 戸信・A P 代表(備)戸信 代表取締役	H25～ 貸付契 約	
	食品用自動販売機	"	0.77	H25.3.21	H25.3.21	H25.4.1 ～ H30.3.31	2,220	25,470	"		

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	乳製品類自動販売機	鳥取市立川町六丁目176番地	0.70	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	23, 160	鳥取市緑ヶ丘2丁目667-14 戸信・A P 代表(株)戸信 代表取締役	
	飲料水自動販売機	"	0.72	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	23, 816	"	
	飲料水自動販売機	"	1.04	H25. 3. 21	H25. 4. 1	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	34, 398	"	
	使用済容器回収ボックス	"	0.78	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	25, 797	"	
	飲料水自動販売機	"	0.99	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	32, 743	"	
	飲料水自動販売機	"	1.40	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	46, 321	"	
	飲料水自動販売機	"	1.40	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	46, 321	"	
	飲料水自動販売機	"	0.99	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	32, 743	"	
	飲料水自動販売機	"	1.40	H25. 3. 21	H25. 3. 21	H25. 4. 1 ～ H30. 3. 31	月額・年額 2, 220	46, 321	"	
	計								12, 411, 536	
普通財産										
計										
合計								12, 411, 536		

(2) 物品

(平成26年12月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先		使用場所	貸付目的	備考
				単価 月額・年額	本年度の貸付料	住氏	所名			
証紙代金 収納計器	2	SH-2010	H26.4.1 ~H27.3.31		無料	鳥取市丸山町233 鳥取県自動車団体連合会	鳥取市丸山町233 鳥取県自動車団体連合会内 鳥取市安長77-1 鳥取県自動車団体連合会 安長分室内	自動車税・自動車取得税を証紙徴収するため		
合計					0					

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取市立川町六丁目176番地	12.85	2,720
	"	19.44	2,720
	"	12.85	7,252
普通財産	鳥取市立川町六丁目176番地	12.85	4,534

イ 異動状況

(行政財産)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額
		人	うち減免	人	うち減免	人	うち減免			
4月	2	1	1	3	3	3	3	12,692		
5月	3			3	3	3	3	12,692		
6月	3			3	3	3	3	12,692		
7月	3			3	3	3	3	12,692		
8月	3			3	3	3	3	12,692		
9月	3			3	3	3	3	12,692		
10月	3			3	3	3	3	12,692		
11月	3			3	3	3	3	12,692		
12月	3			3	3	3	3	12,692		
1月								9,972		
2月								9,972		
3月								9,972		
合計								144,144	144,144	0

(普通財産)

月別	前月末 人	当月減		当月増		当月末		調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
		人	うち減免 人	人	うち減免 人	人	うち減免 人			
4月	93	33		30		90		403,828		
5月	90	1				89		405,719		
6月	89	3		1		87		395,969		
7月	87	2		3		88		401,330		
8月	88	2		1		87		393,434		
9月	87			1		88		397,782		
10月	88	3		2		87		394,458		
11月	87			1		88		398,992		
12月	88	1		1		88		400,454		
1月								136,020		
2月								136,020		
3月								136,020		
合計								4,000,026	3,537,558	462,468

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成26年12月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本年度		備考
					車検年月日	修理費等	
ライトバン (県土車両)	14	鳥取800さ 21-75	H14. 3. 29	Km 95,960		円 72,684	
ライトバン (県土車両)	17	鳥取800さ 36-47	H17. 3. 29	38,097		10,152	
ライトバン (県土車両)	18	鳥取400す 24-33	H18. 7. 21	69,550	H26. 7. 11	44,874	
ライトバン (県土車両)	18	鳥取400す 24-34	H18. 7. 21	78,439	H26. 7. 17	65,265	
軽自動車 (県土車両)	18	鳥取580う 74-09	H18. 7. 7	104,702		36,471	
軽自動車 (県土車両)	15	鳥取41う 81-91	H15. 7. 18	194,902			H26. 7. 10廃車(売払)
軽自動車 (県土車両)	17	鳥取580あ 5-77	H17. 1. 25	131,996			H26. 10. 16 保管換 緑豊かな自然課へ
軽自動車 (農林車両)	18	鳥取480い 15-48	H18. 6. 20	103,855			H26. 12. 24廃車(売払)
軽自動車 (農林車両)	18	鳥取480い 46-66	H18. 11. 15	111,131			H26. 6. 26 保管換 鳥取空港管理事務所へ
軽自動車 (旧県土車両)	17	鳥取580あ 81-77	保管換 H26. 10. 21 H17. 6. 3	111,400			H26. 12. 12 公売
軽自動車 (旧県土車両)	17	鳥取580あ 5-76	保管換 H26. 10. 21 H17. 1. 26	151,666			H26. 12. 24 公売
軽自動車 (旧農林車両)	17	鳥取41あ 1-83	保管換 H26. 10. 21 H17. 1. 20	117,279			H26. 12. 18 公売
軽自動車 (旧農林車両)	18	鳥取480あ 94-54	保管換 H26. 10. 21 H18. 3. 22	96,713			H26. 12. 24 公売
合計		集中管理 車両 13台				229,446	

19 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成26年12月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	保管換年月日 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不 用 決 定 年 月 日	不 用 と す る 理 由	処 分			備考	
							売却 却の別	売却方法・ 棄却理由	処 分 年 月 日		売却額・ 処分費用
軽四輪貨物自動車 (鳥取41あ1-83)	1	(H26.10.21) H17.1.20	年 4	円 791,360	H26.12.5	リース車への切り替 えのため	売却	一般競争入札	H26.12.18	68,000	
軽四輪乗用自動車 (鳥取580あ5-76)	1	(H26.10.21) H17.1.26	4	852,308	H26.12.5	リース車への切り替 えのため	売却	一般競争入札	H26.12.24	41,000	
軽四輪乗用自動車 (鳥取580あ81-77)	1	(H26.10.21) H17.6.3	4	935,314	H26.12.5	リース車への切り替 えのため	売却	一般競争入札	H26.12.12	131,000	
軽四輪貨物自動車 (鳥取480あ94-54)	1	(H26.10.21) H18.3.22	4	763,990	H26.12.5	リース車への切り替 えのため	売却	一般競争入札	H26.12.24	88,000	
軽四輪貨物自動車 (鳥取480い15-48)	1	H18.6.20	4	761,254	H26.12.17	リース車への切り替 えのため	売却	随意契約	H26.12.24	15,000	東部農林事務 所所有分
軽四輪貨物自動車 (鳥取41う81-91)	1	H15.7.18	4	750,000	H26.6.18	リース車への切り替 えのため	売却	随意契約	H26.7.10	13,000	鳥取県土事務 所所有分
合 計	6			4,854,226						356,000	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
未実施	—		

2 2 【個別調査】合同庁舎に入居している団体等の調べ

(平成26年12月31日現在)

団 体 名	職員数 人	当初入居 の年月日	面積 ㎡	職員1人 当たりの 面積 ㎡	許 可 使用料 (月又は年額) 円	減免 率 %	共 益 費 の 負 担 方 法	備考
県職連合東部支部書記局 (事務室)	1	H13. 2. 13	47. 15	47. 15	0	100	水道代は人数割、電 気代は部屋の面積割	
県職連合東部支部書記局 (掲示板)		H22. 4. 1	0. 13		0	100		
県国民健康保健団体連合 会 (事務室)	55	H13. 2. 26	510. 05	9. 27	9, 075, 360	33	水道料は人数割、電 気代は部屋の面積割	
県国民健康保健団体連合 会 (介護サーバ室)		H13. 2. 26	15. 70		284, 160	〃	電気代は子メーター	
県国民健康保健団体連合 会 (サーバ室)		H22. 2. 19	95. 96		1, 704, 960	〃	〃	
県国民健康保健団体連合 会 (介護相談室)		H22. 4. 1	13. 42		248, 640	〃	電気代は部屋の面積 割	
県国民健康保健団体連合 会 (介護サーバ室空調室外機)		H24. 1. 30	1. 144		35, 520	〃	電気代は子メーター	
県国民健康保健団体連合 会 (通信室空調室外機)		H24. 1. 30	1. 188		35, 520	〃	〃	
県国民健康保健団体連合 会 (審査委員会室空調室外機)		H24. 1. 30	0. 920		17, 760	〃	〃	
県国民健康保健団体連合 会 (サーバ室空調室外機)		H24. 1. 30	1. 666		35, 520	〃	〃	
県国民健康保健団体連合 会 (ドライエリア空調室外機)		H24. 4. 6	2. 28		53, 280	〃		
県国民健康保健団体連合 会 (事務室空調室外機)		H26. 6. 9	2. 51		43, 216	〃		
(財) 鳥取県建設技術セン ター (事務機設置)		H13. 2. 13	2. 00		35, 520	〃	電気代は部屋の面積 割	
(財) 鳥取県建設技術セン ター (事務室)	1	H25. 9. 19	3. 30	3. 30	35, 520	〃	水道代は人数割、電 気代は部屋の面積割	
(社) 鳥取県食品衛生協会 (事務室)	2	H18. 3. 31	6. 60	3. 30	124, 320	〃	水道代は人数割、電 気代は部屋の面積割	
(株) 山陰合同銀行 (ATM機械室)		H13. 2. 13	4. 85		133, 200		電気代は子メーター	
(株) 鳥取銀行 (ATM機械室)		H13. 2. 13	3. 02		106, 560		〃	
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコ モ中国 (電気通信事業)		H21. 6. 11	2. 71		79, 920		〃	
戸信・AP 代表(株) 戸信 (食品用自動販売機)		H25. 3. 21	0. 77		25, 470		〃	
戸信・AP 代表(株) 戸信 (食品用自動販売機)		H25. 3. 21	0. 77		25, 470		〃	
戸信・AP 代表(株) 戸信 (乳製品類自動販売機)		H25. 3. 21	0. 70		23, 160		〃	
戸信・AP 代表(株) 戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	0. 72		23, 816		〃	

団 体 名	職員数 人	当初入居 の年月日	面積 ㎡	職員1人 当たりの 面積 ㎡	許 可 使 用 料 (月又は年額) 円	減免 率 %	共 益 費 の 負 担 方 法	備 考
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 04		34, 398		電気代は子メーター	
戸信・AP 代表(株)戸信 (使用済容器回収ボックス)		H25. 3. 21	0. 78		25, 797		"	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	0. 99		32, 743		"	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 40		46, 321		"	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 40		46, 321		"	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	0. 99		32, 743		"	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 40		46, 321		"	

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
該当なし